



たきた ようこ
滝田 洋子 議員
(日本共産党議員団)



小規模特認校の現状とこれからについて

Q 小規模特認校制度とは、通常の学区にかかわらず、佐野市全域どこからでも通学できる制度である。地域の人たちが地域に小学校がなくなると地域コミュニティがなくなってしまう危機感を持ち、学校行事や奉仕活動に協力していると、校長先生から説明があった。子どもたちが伸び伸びとしている様子を栃木市立国府南小学校の視察で感じた。

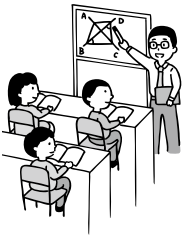
小規模特認校は市内に4校あるが、特認校としての特色を生かされているのか伺いたい。

A 教育長

小規模特認校4校では、小規模校のよさを生かし、児童一人一人の活動へのきめ細かな指導や支援を行ったり、地域との共催行事を実施したりするなど、特色ある学校運営を行っています。例えば学習については、個別指導の充実を図り、個々の学習進度に合わせた丁寧な学習指導が行われています。

その他の質問

☆学校給食について
☆不登校児童生徒への支援について



くぼ たかひろ
久保 貴洋 議員
(大樹会)



閉校となった学校跡地の活用について

Q 旧下彦間小学校跡地活用に向けて、特定された事業者(遠藤食品株式会社)の提案内容について伺いたい。

A 市長

提案内容については、下彦間地区の活性化や地域への貢献、地元雇用機会の創出などを主な目的とし、飲食店やレンタルスペース、各種イベント会場など様々な活用や企画の提案がありました。また、地域の要望に対しては、下彦間コミュニティ推進協議会や下彦間地区むらづくり推進協議会と連携しながら、地域イベントやスポーツ活動等に協力し、体育館や校庭を開放することとなっています。

その他、地域防災に貢献するために、防災行政無線や降雨量観測用雨量計の継続使用への協力、防災、災害対応等を学べるイベントやセミナーの開催等が提案されています。

その他の質問

☆下彦間地区で発生した巨木倒木について
☆地域計画の策定について
☆有害鳥獣害対策について



よこい ただゆき
横井 帝之 議員
(新風)



佐野市文化会館改修工事期間中の対応について

Q 現在の文化会館の工事による休館中に発表会のイベント等を行う会場確保として、田沼中央公民館や佐野市中央公民館にもホールがあるが、入場料を徴収しないイベントなどの開催について、団体や企業が主催する場合の利用条件を確認したい。

A 教育部長

公民館で団体、企業がイベントを行う場合の利用条件ですが、社会教育法及び佐野市公民館利用条例において、専ら営利を目的とする場合や公序良俗を乱すおそれがある場合などに利用ができない旨の規定があります。団体や企業が営利を目的とする入場料を徴収しない発表会等のイベントを主催する場合には、それ以外の条件として団体への入会勧誘を行うことや、商品の販売を主目的とする等の営業活動に類する行為を行わなければ、利用は可能であると考えています。

その他の質問

☆X(旧Twitter)の運用について
☆空き店舗等活用に基づいた創出事業について
☆城東中学校区小中一貫校に関するアンケート調査について